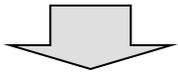


8. 養育費の確保策

養育費相談支援センターについて

目指すべき方向

- 養育費の取り決め率の増
- 養育費の受給率の増



- ひとり親家庭の生活の安定
- ひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長

養育費相談支援センター設置の趣旨

- 夜間・休日を含め利用しやすく、簡易・迅速な養育費の取り決めや確保をサポートする相談機関の確保を図る。
- 国においては、相談担当者の養成と各地の相談機関の業務支援を行う。

《養育費の相談支援のスキーム》



養育費相談支援センター

(委託先: (社) 家庭問題情報センター)

- 養育費に係る各種手続について分かりやすい情報提供
→HPへの掲載、パンフレットの作成
- 地方公共団体等において養育費相談にあたる人材の養成のためのプログラム作成と研修会の実施
- 母子家庭等就業・自立支援センター等に対する支援
(困難事例への支援)
- 母子家庭等に対する電話・メールによる相談

・研修
・サポート

・困難事例
の相談

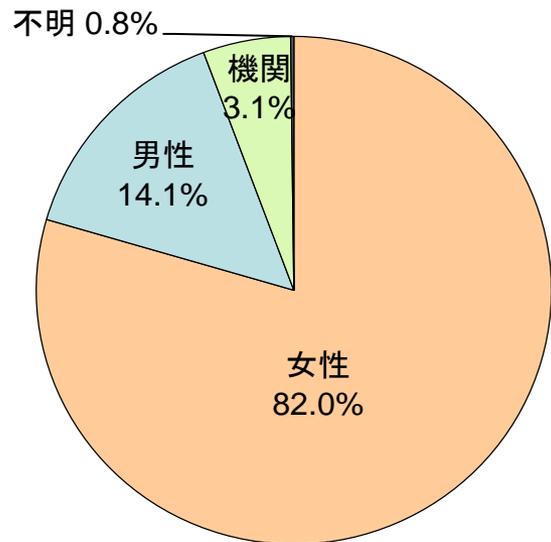
母子家庭等就業・自立支援センター

- リーフレット等による情報提供
- 養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整等の支援
- 母子家庭等への講習会の開催

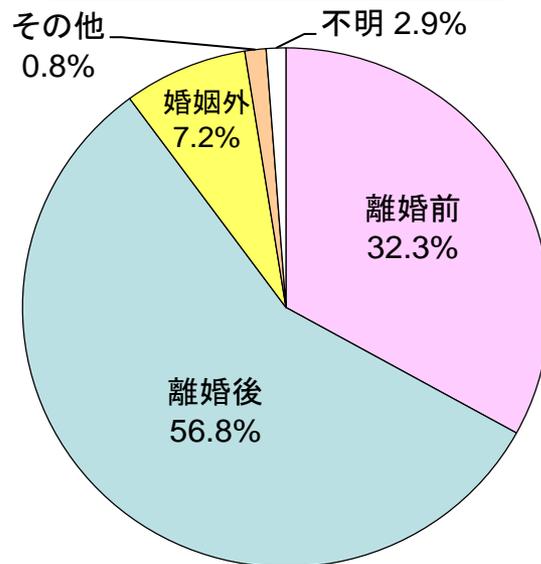
養育費相談支援センターにおける相談実績等(H21.4~H22.3)

相談

相談者別内訳 (N=5,162)



相談時期内訳 (N=5,162)



研修

○母子家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員や母子自立支援員を対象とした全国研修会の実施(7月、9月、11月)

○地方公共団体の行う研修に対する研修講師の派遣(H21.4~H22.3) 86か所

相談内容内訳 (N=6,289) ※複数選択有

